

別紙1

熊農共(果)第173号
平成30年12月28日

公 告

熊本県農業共済組合
組合長理事 池田 裕



果樹共済の各危険段階における共済掛金率について

標記の件について、本組合事業規程第101条第2項により、下記のとおり公告します。

記

- 1 果樹共済収穫基準共済掛金率
- 2 危険段階区分明細

【問合せ先】

NOSA I 熊本
本所 果樹課
TEL : 0964-25-3205